

次の通り、プロポーザルを行うので公告する。

地方独立行政法人公立甲賀病院
理事長 辻川 知之

記

公立甲賀病院リネン類貸借業務等委託事業者選定プロポーザル実施要綱

1. 業務名

公立甲賀病院リネン類貸借業務等委託

2. 趣旨

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より実施するリネン類貸借業務等委託における事業者選定に関し、必要な事項を定める。

3. 契約期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの 5 年間とする。

4. 応募手続き（提出書類）等

本事業に参加しようとする事業者は、別添 1 「公立甲賀病院リネン類貸借業務等委託に係る事業者選定条件」に基づき、プロポーザル参加資格確認申請書（別紙第 1 号・3 号・4 号・5 号様式、契約書の写し又は契約を証する書類・資料、営業所等調書、医療関連サービスマークの認定証の写し）を以下の通り提出すること。尚、提出書類は原則 A 4 サイズの用紙を使用すること。

（1）提出期限：令和 3 年 9 月 1 4 日（火）1 2 時迄

（2）提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地

公立甲賀病院 管財課 担当：久保・木村

（3）提出方法

① 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く 9 時～1 7 時（1 4 日は 1 2 時）迄とする。

② 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で令和3年9月14日(火)12時迄に必着する事。

(4) 提出書類に関する質疑

下記の要領で提出書類に関する質疑・回答を行う

- ① 質疑受付期間：令和3年8月31日(火)～9月6日(月)12時迄
- ② 提出方法：公立甲賀病院管財課へe-mail(使用ソフト：マイクロソフト社ワード(Windows版office2007以降))により提出すること。

[e-mail:kubo.y@kohka-hp.or.jp](mailto:kubo.y@kohka-hp.or.jp)

- ③ 質疑に対する回答

公立甲賀病院のホームページ上で9月7日(火)に回答する。

5. 業務実績

事業者において業務実績を有する場合、関連業務実績表(別紙第3号様式)に記載すること。なお、実績内容は、直近5年間における200床以上の病院契約事例とし、委託病院の病床数が分かる資料を添付の上、契約書の写し又は契約を証する書類を提出すること。(最大6契約まで記入)

6. 資格認定結果通知

4. に定めた書類を期限内に提出した事業者に対し令和3年9月15日(水)に文書により本事業に関する資格認定結果通知を行う。

7. 現地見学について

本事業の参加資格があると認められた事業者のうち、希望者は開催期間内において現地見学をすることができる。希望者は下記へ連絡し日時を調整すること。ただし、1事業者1回のみとし、時間は1時間程度とする。尚、現地見学時では質問は受け付けない。

開催期間：令和3年9月16日(木)・17日(金)

連絡先：公立甲賀病院 管財課

担当 久保・木村

電話番号 0748-65-1586(直)

*集合場所は公立甲賀病院正面玄関前とする。

*車利用の場合は、南側駐車場(一般来院者用)を利用のこと。

8. 質問、回答の実施

本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、本事業に関する質問、回答を次の要領で実施する。

(1) 質問書の提出

- ① 提出期限：令和3年9月24日（金）12時迄
- ② 提出場所：公立甲賀病院 管財課
担当 久保・木村
e-mail：kubo.y@kohka-hp.or.jp
- ③ 提出方法：質問書（別紙第2号様式）に質問を記入のうえ、公立甲賀病院管財課へe-mail（使用ソフト：マイクロソフト社ワード（Windows版office2007以降））により提出すること。

(2) 質問書の回答

公立甲賀病院のホームページ上で令和3年9月28日（火）に回答する。

9. 業務実施

本事業の参加資格があると認められた事業者は、業務実施に関する内容として、次に掲げる事項について検討した上で、資料作成を行うこと。

- (1) 別添2仕様書に記載された内容等を踏まえ、別添3(1)～(3)「提案書様式」、別添4「公立甲賀病院リネン類賃貸借業務等委託事業者選定方法」に基づき提案書として提示すること。また、提案するリネン類等賃貸借物については見本として1組ずつ提出すること。尚、それぞれの見本は事業者名がわかるようにしておくこと。
- (2) 別添2仕様書等の内容を踏まえ、見積書（別添5－①～④）を提案書とは別に提出すること。見積書は、各々の見積額の明細書を添付すること。また、算定基礎となる担当別人員数を添付し、年額と総額についても税別、税込共に明記しておくこと。
- (3) 提案書および見積書等は、次により提出すること。提出形式は印刷文書及びCD-Rによること。(使用ソフト:マイクロソフト社ワード(Windows版office2007以降))
 - ① 提出期限：令和3年10月4日（月）12時迄
 - ② 提出場所：〒528-0074
滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地
公立甲賀病院 管財課
担当 久保・木村
 - ③ 提出部数：提案書 正本1部 複本10部、見積書等、CD-R 1枚
用紙は縦A4サイズとする。
 - ④ 提出方法
 - 1) 持参の場合
土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時～17時（4日は12時）迄とする。
 - 2) 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で令和3年10月4日（月）12時迄に必着する事。

10. プレゼンテーション

上記で提出された提案書等の内容について、事業者はプレゼンテーションを実施する。

- (1) プレゼンテーション実施日・場所・時間等の詳細については、別添6とする。
- (2) プレゼンターは、その補助説明者を含め4名まで同席可能とする。

11. 留意事項

事業者は、以下の点に留意すること。

(1) 事業者選定要綱の承諾

事業者は、4. に関する書類の提出をもって、本要綱の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

提出に関し必要な費用は、事業者の負担とする。

(3) 提出書類の扱い

事業者の提出する書類の著作権は、事業者に帰属する。なお、公立甲賀病院が必要と認めるときは、事業者の承諾を得て提出書類の全部または一部を使用できるものとする。

(4) 公立甲賀病院からの提示資料の取り扱い

公立甲賀病院からの提示資料がある場合、提出に係る検討以外の目的で使用することはできない。

(5) 提出書類の変更禁止

提出書類の変更はできない。但し、誤字等の修正についてはこの限りでない。

(6) 使用言語等

提出に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用する。

(7) 結果の通知及び公表

審査結果については、各事業者に文書で通知するとともに、最優秀企画提案者は公立甲賀病院のホームページ上で公表する。

(8) 本事業への参加資格が認められなかった事業者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が認められなかった事業者は、その理由について、公立甲賀病院長に対して説明を求めることができる。
- ② ①の説明を求める場合には、その旨を記入した書面を令和3年9月16日（木）から9月21日（火）までの間に、管財課まで持参により提出するものとする。なお、郵送又は電送によるものは、受け付け

ない。

- ③ ②の説明を求めた事業者に対する回答は、令和3年9月24日（金）以降に書面により行う。

(9) プロポーザルの無効

プロポーザルを実施した結果、公立甲賀病院が予め定める最低基準を全ての事業者がクリアできなかった場合、プロポーザルは無効となることがある。

ー以上